

ウラン濃縮工場における不適合  
(平成25年8月分)

| No. | 発見日 | 件 名 (概要)            | 建 屋 | 処置状況<br>(H25. 8. 31現在) |
|-----|-----|---------------------|-----|------------------------|
|     |     | 平成25年8月分の不適合はありません。 |     |                        |

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。  
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。